

県立特別支援学校の通学区域等の変更について

このことについて、別紙のとおり決定したい。

令和2年2月21日

岡山県教育委員会教育長

鍵 本 芳 明

県立特別支援学校の通学区域等の変更について

県立特別支援学校の通学区域については、平成26年度に倉敷まきび支援学校を新設した際に設定したものであるが、このたび通学実態等を踏まえ、次のとおり一部を変更する。

1 通学区域の変更（変更箇所は_____）

<倉敷まきび支援学校>

◎知的障害

現 行	<p>○小学部・中学部・高等部（生活コース・職業コース）</p> <p>倉敷市のうち万寿・中洲・中庄・菅生・庄・西阿知小学校区及び玉島東・玉島西・玉島北・黒崎・船穂・真備東・真備中学校区、総社市、高梁市、吉備中央町のうち旧賀陽町、ももぞの学園入所者</p> <p>《倉敷支援学校との調整区域 ※》</p> <p>☆小学部・中学部が対象</p> <p>倉敷市のうち倉敷東・倉敷西・老松・万寿東・大高・倉敷南・中島・旭丘・連島北小学校区</p> <p>※希望により倉敷まきび支援学校又は倉敷支援学校を選択可能</p> <p>☆高等部（職業コース）が対象</p> <p>倉敷市のうち通学区域となっていない小学校区</p>
変更後	<p>○小学部・中学部・高等部（生活コース）</p> <p>倉敷市のうち万寿・中洲・中庄・菅生・庄・西阿知小学校区及び玉島東・玉島西・玉島北・黒崎・船穂・真備東・真備中学校区、総社市、高梁市、吉備中央町のうち旧賀陽町、ももぞの学園入所者</p> <p>《倉敷支援学校との調整区域 ※》</p> <p>☆小学部・中学部・<u>高等部（生活コース）</u>が対象</p> <p>倉敷市のうち倉敷東・倉敷西・老松・万寿東・大高・倉敷南・中島・旭丘・連島北小学校区</p> <p>※希望により倉敷まきび支援学校又は倉敷支援学校を選択可能</p> <p>○高等部（職業コース）</p> <p style="text-align: center;"><u>全県</u></p>

（変更理由）

- ・調整区域は、小学部、中学部のみを対象としているため、調整区域から倉敷まきび支援学校へ通う中学部生徒は高等部（生活コース）へ進学できず、一貫した教育を受けることができないことが課題であった。
- ・高等部（職業コース）は、限られた地域を通学区域としているため、その他の地域から受検できず、受検機会均等の観点から通学区域拡大の要望が強かった。

<誕生寺支援学校>

◎知的障害

	通 学 区 域
現 行	○小学部・中学部・高等部（生産コース・職業コース） 岡山市のうち御津・建部中学校区、津山市、真庭市（旧北房町を除く。）、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町のうち旧加茂川町、津山ひかり学園ひかりの風入所者
変更後	○小学部・中学部・高等部（生産コース） 岡山市のうち御津・建部中学校区、津山市、 <u>真庭市</u> 、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町のうち旧加茂川町、津山ひかり学園ひかりの風入所者 ○高等部（職業コース） <u>全県</u>

◎肢体不自由

	通 学 区 域
現 行	○小学部・中学部・高等部 岡山市のうち御津・建部中学校区、津山市、真庭市（旧北房町を除く。）、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町のうち旧加茂川町
変更後	○小学部・中学部・高等部 岡山市のうち御津・建部中学校区、津山市、 <u>真庭市</u> 、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町のうち旧加茂川町

(変更理由)

- ・真庭市の旧北房町については、誕生寺支援学校の通学区域となっていないが、交通の利便性などから誕生寺支援学校の通学区域に加えてほしいという要望が強かった。
- ・高等部（職業コース）は、限られた地域を通学区域としているため、その他の地域から受検できず、受検機会均等の観点から通学区域拡大の要望が強かった。

2 通学区域の変更に伴う高等部入学者選抜制度の変更

倉敷まきび支援学校及び誕生寺支援学校の高等部（職業コース）の入学者選抜については、通学区域の変更に伴い、くくり募集を廃止するとともに、実施日程を高等支援学校と同日とする。

3 適用

- ・通学区域の変更は令和3年度入学生から適用する。
- ・高等部入学者選抜制度の変更は、令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）から適用する。